

平成19年度 第6回 芦屋市市民参画協働推進会議 会議要旨

日 時	平成20年1月30日(木) 10時 ~ 12時
場 所	北館2階第3会議室
参 加 者	委 員 今川 晃 ・ 弘本 由香里 ・ 藤野 春樹 ・ 山下 正夫 山村 孝司 ・ 河口 紅 ・ 菅沼 久美子 欠 席 焦 従 勉 事務局 高嶋 修 市民生活部長 ・ 大橋 義裕 市民参画課課長 福島 貴美 市民参画課主査 海士 美雪 あしや市民活動センター事務局長
会 議 の 公 表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍 聴 者	0 人

(今川会長)

ただ今より第6回芦屋市市民参画協働推進会議を開催します。

早速ですが、議事次第に沿って進めてまいります。パブリックコメントの結果について報告いたします。

(大橋課長)

「芦屋市市民参画協働推進計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について」を読み上げる。

(今川会長)

今の説明についての何かご質問ございますでしょうか。多分、次の協議の方と関わることだと思いますので、質問も含めて協議に入りたいと思います。

では、「芦屋市市民参画協働推進計画」(案)について、今のパブリックコメントのご意見も参考にしながら協議を進めたいと思いますが、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

一つ気になったのが、基本目標1の(1)イで『主体』という問題がありましたが、これは条例の中では市民は市外の団体も含まれますので、その場合市外の団体がこの項目上でアピールするとか情報を提供するとか言うときにどのような仕組みを作っていけばよいのかということについて何かお考えがあるでしょうか。

(福島主査)

先に少し補足させていただきます。まず前段の市民というのを受けて、市民の中の主体ということで、芦屋市外の団体は芦屋市内で活動している、それもこの主体には含まれています。

(今川会長)

その辺り、少し気になったので確認しました。

(大橋課長)

市民の定義であれば、広く規定されていますが、ここでは個人という表現がない。市民及び活動団体という形であれば、住民票が芦屋にない人でも市民の中に定義をしています。

(今川会長)

分かりました。条例で定義している市民ですね。

(山村委員)

ホームページを開いた時には、市民でない人でも見られるのですね。市民でない人が意見を言う場合も考えられますね。

(今川会長)

市民と入ってますね。

(大橋課長)

市民の定義が、芦屋市に関心を持って活動していただける人は総て市民です。

(高嶋部長)

市外の人が、いわゆる条例上の市民でない人の意見、それは参画と協働とは違います。参画と協働というのはあくまでも条例の市民、その市民は住民票が芦屋になくても、市内で活動されている個人、団体。そういう方からの意見とそれ以外の方からの意見は、やはり参画と協働という立場からは違います。

(河口委員)

先ほど言われたように、前段では市民と言って、ここであえて「すべての主体」という言葉を使っている訳ですが、分かりにくいですね。市民ではないのですね。主体というのは、今のお話では市内で活動している、要するに分かりにくいです。もう少し分かりやすい説明がほしいなあと思います。

(高嶋部長)

我々も拘る訳ではないんですか、当初の考え方と言いますと前段の部分で市民と答えていまして、後段は市民活動に関する情報ということですので、あえて市民ということではなくして、市民活動をされている個人・団体及びこれからしようと思っている個人・団体をターゲットにしていますので、「すべての主体」という言葉になっています。確かに、おっしゃるように分かりにくいかなあと、ただここであえて情報を市民に提供するためという、少し意味が違うという所で「すべての主体」という言葉を使っています。ただ、絶対これでないといけないと言うことではありませんので、その辺りのご意見をいただきたいと思います。

(菅沼委員)

話がそれるかもしれませんが、市外の団体が市内で活動できるということは、団体の中に市内在住の方がいなければいけないとか、団体の中に何%芦屋の人がいなければいけないとかの規則があるのですか。

(高嶋部長)

そこまでの決まりではなくて、個々の施策を展開していく中でそれは出てくる場合があります。具体的に言いますと、社会教育登録団体というのがありますが、いわゆる社会活動、教育をされている団体というのが法律的な建前ですが、実際上は芦屋市の公共施設で減免を受けられるそういう時に、市民が半数以上占めているとかの登録の条件があります。ただ、市民活動センターを利用されようとする団体がおられた場合、そこまで厳密にするか。芦屋市でも活動していますよという団体でもよいと思います。

(山村委員)

個々の施策毎に変わってくると思います。

(大橋課長)

市民の定義につきましては、市民参画の条例の第2条で市内在住・在学・在勤する個人並びに市内で活動する法人及びその他の団体といふことになっています。趣旨としましては、住民票がある人だけに限定するのではなく、住所は芦屋になくても芦屋市に貢献する法人等の団体も積極的に市民と解釈し、何か芦屋のためにやりたいとそう言った方も総て市民ですよという形で、広い意味で市民を定義しておりますので芦屋の方がいなくても、芦屋のために何かしたいという団体であれば市民に該当しますと定義しています。

(山村委員)

参考意見ですが、私は芦屋ラグビースクールという少年少女のラグビースクールの運営に携わっているが、30年前に出来て芦屋市の社会教育団体の登録したとき、殆どの生徒は芦屋の子だった。ところが、だんだん年代を経てきますと芦屋市というのは狭いので、半分くらいは芦屋だが、東灘や西宮からの子どもが増えてきた。何年か経ってから登録するときに、半分以上芦屋在住の方ですかと聞かれて慌てたことがありました。

その点、メインの活動を芦屋でやっていたら少々芦屋の人間が少なくても、活動拠点は芦屋ですからということで認めていけばよいと思います。市外の方ばかりだと問題があるかも知れないが、その点はあまり厳しく考えなくてもいいのではないかと思います。

(高嶋部長)

今、山村委員が言われたそういった団体はいっぱいある。元々芦屋市民の人が中心にやられていたが阪神間エリアに移動されると活動はずっと芦屋でされている、しかし今は数人しか残っていない。そういうところで、社会登録団体でも一律に半分以上いなければいけないとキッチリ割り切れないところでした、そういう場合は今までの活動内容や歴史を見て登録は認めています。ただ、具体的なことを言いますと地理的な問題がありまして、例えば体育館青少年センター、殆ど神戸市に近いところにあります。ですから、元々が神戸市民で作った団体が利用したいと、利用してもらうのは構わないが、芦屋市の登録団体として正しくないだろうと、ということで区別はつけています。

それと、こういう見方もあるのかなあと思ったのが、「努めます」というのは「努めなくてもいいのだ」ということです。

(山下委員)

市外から芦屋のために何かやりたいから登録したいという要請があったときには、それをどうするかという何か委員会のようなものがあるんですか。また、そんな場合は総て受け入れするのですか。

(高嶋部長)

今申し上げていますのは、社会教育の登録団体で、芦屋市民の社会教育活動に対する登録ですので、市外の人が芦屋のために何かしたいということを拒むものではありません。

(山村委員)

先ほど言われて、「努力する」は最終的に「努力しないこともありうる」というのは、言葉の遊びになっている。

(高嶋部長)

私どもの考えとしては、ここに「努めます」と書いてある限りは、努めなければ義務違反です。それ

ともう一つは、ここだけが「努めます」と言葉ではなく、方々で「努めます」という表現が出ています。表現として「します」と言い切れない部分がかなり「努めます」としか表現できない部分があります。この辺も、我々行政の考えだけで判断すると、どうしてもこんな考えになりますので皆様の判断をいただきたいと思います。

(今川会長)

表現が難しいし、実施計画がついてないので、それでまた誤解をされることもあるのではないか。

(河口委員)

「努める」というのも段階を追ってそれが出来ていくということがあるので、実施計画で初年度ここまでということまで「努めます」という風に受け止められるのですが、この計画案だけだとどこまで努力するのと、努力しても出来なかったという風には言われます。実施計画がきちっと出れば、問題がないと思います。

全然違うことなんですけど、協働の拠点について「あしや市民活動センター」と明確に表現してはどうかという質問に対して、「あしや市民活動センター」は仮称ですと答えておられますが、仮称なんですか。

(高嶋部長)

これは法律的な話になりますが、施設については設置管理条例を設けまして名称が決まる訳なんですけど、あの場所はあと2年でしたか、22年までの仮の場所で、又あの場所で未来永劫いくのかどうかも未定です。そういった関係もありまして条例設置まではまだしていません。その時にどういう名称になるかというのは、条例事項で決まりますので、あまり名前だけが先行してしまいますと。今ここで言うのも分かりづらいと思いますが、我々行政的には「あしや市民活動センター」という施設はないんです、これは市民活動センター事業という事業をやっているという位置付けしていますので、この辺りが市民の方には分かりづらいのかなあとということで、このような意見が出てきていると思います。

(山村委員)

何年か経って市民活動センターが無くなっていたら、活動の拠点が無くなりますのねえ。

(高嶋部長)

そんなことは、ないです。

(山村委員)

条例に書いてあって、その条例の名前の物がなくなれば、他にあって。

(高嶋部長)

これほど定着すれば、その名前で引き継がれると思いますが。

(山村委員)

正式には、いつかきっちりした拠点となる物は作られるのですね、

(高嶋部長)

急遽あそこを市民活動センターの場所にしましたが、やはりきっちりと行政の中で考えないと。時期的に、消防庁舎の建て替えもする時期でもありましたし、いろいろな場所があんまり選択肢がないですが考えられますので、目途が立った時点で条例化したいということを考えています。

(山村委員)

この前、ある会で質問したのですが、新しい消防庁舎できますが、今の庁舎どうするのかと聞いたら、あれは庁舎が何かにして再利用するので壊しませんと言われましたから、又何かできる訳ですね。

(高嶋部長)

そこまで未だ決まっていません。

(山村委員)

何が出来るかは聞いていませんが、アレだけの物何かに使えたらいいなあとは思いますが。元々ね消防庁舎として建ったものだから、なかなか用途的には難しいのかなあ思うんですけど。

(高嶋部長)

実は、男女共同参画センターも同じで、ずっと長い間条例がないんです。あそこはですね、再開発ビルのラ・モールの保留床で、保留床と言っても分かりにくいですが、特別会計の財産なんです。再開発事業の、本来はあそこも売却する場所なんです。なかなか売る機会がありませんので、市で活用しているというのが実態なんです。そういった場所ですから設置管理条例を設ける訳にはいかないということもありまして、あれも仮称なんです。

(山村委員)

話が変わりますが、情報の開示の事で、総ての情報は開示できないというのは十分分かります。個人情報との関係で出来ないだろう。こういったものは開示します、こういったものは開示できませんという基準は、市の中にあって、我々にはわからない。

(今川会長)

それは情報公開条例とか。

(山村委員)

条例に書いてあるんですか。何でそんな事を言うかと言いますと、私は民生委員をしています。民生委員は見守りというか社会的弱者の見守りというのが条件の中にあるんです。それで、社会的弱者とは何ぞやというと、まあ一人暮らしの高齢者であるとか、いろいろとある訳ですが、その中で障がい者があるのです。まあ、目に見えて障がい者という方は分かるのですが、目に見えない分からない障がい者を見守りしなさいと言われても、私たち民生委員にしては分からない訳です。じゃあ、情報を開示して教えてくれと言っても、これはずうっと言い続けていることですか、出来ない。じゃあどうすればよいかと聞くと、それは民生委員が探しなさいと、そういうことになる訳ですよ、最終的には。おかしいのではないかと、いつも意見が出るのですが、今現在もそうなんです。ですから、見て分かる障がい者の方は分かるから、すぐに見守りとか出来るけど、見て分からない例えば心臓障がいの方とか、エイズの方も障がい者に入ります。エイズの方は、絶対自分からは言わないし見ても分からないし、でもそういった人が、もし家の中で具合が悪くなっても我々も分からない。そういった矛盾したところが、いっぱいある。その辺を、開示しろ開示しろと言うんですけど結局駄目。開示していただいたらよいのではないが、なかなかそれが出来ない。

(大橋課長)

災害時の名簿については、今はご本人の了解を得た上で情報を提供するようになっていますね。

(山村委員)

やっと、そうだったんですよ。でも、それもまだ実行されていないんでしょう、これからです。

(山下委員)

おっしゃるように私の町でも、情報が入ってこない。先日も一人でお住まいの老人の方が、黙って娘さんの所へ行ったのですが、行くときにねえバルサンをたいて行かれた。そうすると、煙は出てくるは、

応答なしだから、消防車は来るは、救急車は来るはでパニックになりました。

これから私の町内でも、できるだけお年寄りの方が出かけるときには、必ずどこかに連絡するという事、それとこちらから何かをして、お元気だといとことを確認する、そういうことを やらないといけないと思っている。この間から2回、そういうことがあった。そういうことは、先ほど山村さんか言われたように役所に聞いても絶対教えてくれないので、自分で探さないといけないので、民生委員になった方も、その点に関しては困っていますが、前田町はあまり広くないので、小さい自治会だから、皆が信頼しあって、とにかく守秘義務なんかはなしにして、極端だけど、それ位にしないと。町で会えば、ものは言いますが、家の中まではのぞけない。何とか、差しさわりのない程度と思いますが、難しいですね。

(高嶋部長)

特に個人情報というのは、かなり厳しくなっています。確かに、我々行政自身も、やりづらいというか、個人情報に関することは一切公表することは出来ません。今言われてような仕組みを作っていかなるを得ないです。

(大橋課長)

民生委員の方には、前の職場の福祉公社で要援護高齢者台帳を作ってくださいとお願いしましたが、市からは情報提供できませんので、皆さんが一軒一軒回って調べてくださいとお願いしました。昔みたいに一戸建てだったらそう難しくないですが、マンションなんかは入り口の段階で断られますので、無理なお願いをしたと思います。

(菅沼委員)

この頃は、マンションのネームプレートを出さない人が増えていると聞きます。ただそれでは郵便物が届かないですね。一人暮らしだと苗字だけでもと思いますが、それでも警戒して出さない人がいるようです。そういうところが、情報開示について今まで以上に真剣に考えさせられますね。様々な面で弊害が出ています。今まででしたら、自治会などは都合によっては電話番号なども教えてあうことが出来たのに、それがもう出来なくなっています。どういう所が情報開示で、どういう所が個人情報なのか難しいところですね。

(山村委員)

情報開示はメチャクチャ難しい。

(高嶋部長)

学校でも連絡網が出来ません。

ただ、もう一点、行政が常に言われるのが、文章が分かりづらい。広報紙でも、毎年財政の状況とか公表するのですが、分かりにくい。我々は、常に注意しているが、我々は仕事でやっているから、それなりの知識は持っているけど、知識のない方でも分かる記事というのが絶対必要だと思います。それは、なかなかクリアーに出来ない部分です。参画協働は、まさしくその記事作りから、意見を聞きながらやっていけば、かなり改善されるのではないかという思いはあるのですが。

かなり情報は発信しているにもかかわらず、やはり市民にとっては、ギャップはある。逆に、我々から言うと情報が多すぎて、かえって目に留まらないのかなあという気もしないことはない。

(菅沼委員)

行政の取り組みは長いスパンで、マクロ的です。私たち市民は、どうしても自分の思いだけで答えを

求めがちになり、何がいつまでという具体的な成果を求めています。そのため先ほどの「努めます」というのは、とてもあやふやで曖昧に感じるのではないのでしょうか。

(今川会長)

実施計画の公表はいつ頃ですか。

(大橋課長)

以前にもお話ししましたように、年間の実施予定については前回9月にした分で、来年度はもっと早く、来年度第1回の推進会議で、20年度の実施予定と19年度の報告を出来ると思います。

(山村委員)

実施計画は一年だけですか。

(大橋課長)

実施計画というのではなく、そういった形での報告になります。

(高嶋部長)

いま課長が言いましたのは、市民参画の手続の実施計画でして、ただここに出ています行政情報をどれだけ公表していくかとかは、実施計画自身では実質無理なんです。ですから、市民参画につきましては、推進していく中で、市長を本部長とした市民参画協働推進の本部会議を設けていますので、当然その計画が出来ますと、全庁的に網がかかる訳ですから、その中で情報を積極的に発信するようにというのは、全庁的に施設として流れますので、それだけにこの計画は意味があるものになるかと思えます。

(河口委員)

確認したいのですが、市民参画の手続については、例えばパブリックコメントについては、公表されますが、この計画について例えば全部が全部でなくてもいいんですが、「努めます」という部分について、何かやるとかいったような、目標ですとかいったような計画は出ないのですか。

(今川会長)

ここに学習機会という言葉があるから、学習機会について何か実施計画に載ってくる訳ですよ。

(河口委員)

市民参画課でコレコレしますとか、例えば男女共同参画と一緒にやりますとか。何かそういうような計画とかは出ないんですか。

(高嶋部長)

イメージとしては、未だ決まってないんですが、いわゆる市民参画についてのことに絞った計画を作るかどうかというのが課題としてありますけれども、今言ったように広報に努めますというような項目は、これは不可能だと思います。総ての媒体を載せないことには広報に出ているようなことも続いて入ってくるでしょうし、各課で作ってますリーフレットなども、総て入ってくる。そういう、実施計画を集約するというのは実務的には出来ない。

(河口委員)

難しいものあると思うけれども、そうでないものもありますよね。それがないと、やっぱり先ほどの「努めます」というのは、努めたけれど出来なかったという言い訳も出来るんじゃないのでしょうか、というのもこのパブリックコメントの中で出てきそうなので。私はてっきり、ここから市民参画課だけがするのではなくて、全庁的にコレに関しては、例えば教育委員会と連携してやっていきますとか、そういうようなところが、もう少し3年位の計画で出てくるのかなあと考えていたんですけど。

(高嶋部長)

当面は、この推進会議がそのチェック役になるのかなあという理解をしています。

(今川会長)

「受信した情報についての環境を整備します」というように宣言しておりますので、部長さんが言われるように、組織の中でおいてもこのような体制で行なっていくというような具体的な宣言が、実施のレベルでは市民に発信する必要があるのかなあと。

もちろん、おっしゃるように多分情報公開とか個人情報保護との連携も必要になってくると思いますし、全庁的に表現を分かりやすく改めるとなると大変ですけども、それをいかに推進して行こうとしているのかだけは市民に発信したほうが。市民参画との関係で市民に伝わりやすく。

(山村委員)

今1月末ですね、20年度ということは今年の4月からですね。ということは、後2ヶ月で計画案となっているんですか。

(大橋課長)

先ほど言いましたように、市民参画の予定につきましては4月に出ますが、個々については今のところ考えていない。ただ、市民参画課としてはどういう形にするのかということは、当然色々と今作業を進めていますので、それは4月にお示しできるのでは。ただ、全庁的なものは未だちょっとそこまで。

(河口委員)

であれば、それを本来は情報開示してもいいと思うんです、出せないということ。要するに20年度は、市民参画の手法を整理するという所に重点を置くので、パブリックコメントをやっていくという計画を立てていると、実際その以外の基本目標の1であるとか他の項目については、次年度以降からと言うようなことも言って行っていいんではと思います。行政の方は、そういうようなことを市民に言うのは、市民に対して責任を果たしてないことになるという風に思われるのかと思うのですが、逆にそういうことを聞きたい。今年は、こういうことを重点にやっていきますよ、なぜならばこういうことで、これがキチンと整備されないと実際に研修を行ない情報公開するにあたりが反映されないみたいなことが、私はそれが情報開示だと思います。

だから、総てが総て、よく他の会議でもあるのが、こういったことが全部挙げられると全部に対して実施計画を出してくるんですが、私本当にできるのと逆に言うんです。だからこそ、今年はコレをやりますと、他のは、無理ですと。無理という言葉は使わないで、先ず重点にここを整備した、こういう風に考えますという所の情報開示をぜひやっていただきたい。

(今川会長)

これは5年間の計画ですから、5年後にこういう状況が出来ていればいいということですから。段階を追ってどうするかということです。

(山村委員)

抽象的なものから伝えていけばいい。

(河口委員)

今年はコレをやります、それが出来たら次は違うものをやりますと、全部初年度からやれないんだったらやれなくても仕方がないと思う。

(福島主査)

今、河口委員さんから、とってもいいヒントをいただきました。行政で仕事をするとならんと実施計画を立てるとなると、推進計画を基に総ての項目を出して、徹底的に各課に何パーセント達成とか数字を求めると計画のための計画というか非常に無駄な部分にエネルギーを注ぐことになりかねない。参画協働については、指針・条例・推進計画と皆様のご協力で順調に進んできましたまで、参画と協働の手法について他の仕事とかなり違う内容ですので計画を立てるについても参画と協働の手法を何らかの形で生かしてやっていくべきではないかと考えています。

重点的なものから出すということで、今やっている途中ですとか、今手をつけてましたとかと言うのが、なかなか行政の仕事を見ていただいたり、情報開示するときに非常に表現しにくい現状でして、工夫がいると言ったご指摘なんだと受け止めています。

(河口委員)

出来ない理由と言うのはあると思う、その理由を開示するというのが、今後は必要だと思う。それに対して市民から意見が出た場合に、サボっているのではないコチラからやっているとキチンと説明できる。それが、市民が望む情報開示ではないでしょうか。

(高嶋部長)

行政は、出来上がるまでの途中で公表するのをとても嫌がる、体質として。

(山村委員)

まず皆から、出来てないやないかと言われる。

(高嶋部長)

これは当然のことで、完成までは紆余曲折があるのは当たり前の話。その時点ではこう思っていたことが、最後は別の形に。そこの所のことを聞かれるのをとても嫌う。この辺は、改めていかないと駄目だと思います。

(山村委員)

苦しんでいるんだと赤裸々に言えばいいんと違いますか。

(河口委員)

それこそ市民の参画でココをもう少しできませんかと言うような形での提案も出来るでしょうし、決して総てをやらうとしたら市民参画にならないじゃないですか。

(高嶋部長)

ですから、この会議でもあったが今まででしたら、途中の会議で出た資料と言うは傍聴されていた方にはお渡ししていなかったんですが、その辺もそういう資料もお渡しすると言うことでかなり改善されてきています。

(山村委員)

ライオンズさんなんかは、先ず最初に年間目標を立てて、それに対してどう進捗しているのか絶えずチェックしていますか。

(藤野委員)

芦屋ライオンズクラブは、年間の計画はずうっとありまして、7月新年度発足の段階で今年は何をしようということが決まっています。予算も決まっています。

(山村委員)

出来るか出来ないか分からないけど、いつかやらうと言うようなものはないんですか。

(藤野委員)

50周年とか、特別な場合以外新規事業はなかなか難しい、どうしても継続事業中心になる。

(山村委員)

何でも言った質問をするかと言いますと、特に参画協働の場合は出来るか出来ないか分からない事を誰かが考えて、やっていく訳なんですよねえ。そうしたら、非常に難しいなあと思う。当事者本人は、メチャクチャ苦しまますし、回りの人間もどうなってるのかとなってくる。

(藤野委員)

さっき、高嶋部長が、出来上がったものを発表するのが行政の体質だと言われました。この会議に出させていただいて、ずうっと引っかかっているのが「市民と行政は対等である」という言葉ですが、対等なら行政がこの部分が本当に困っているんだけど、どうですかと市民に問いかける。これが出来ないという点も私が思っている「行政と市民は対等ではない」という事につながると思います。

(高嶋部長)

なかなか、市民参画事業、協働事業の目標立てて、この事業はこれしようとはやりづらいと思う。いろんな意識を持ちながら、いろんな市民の方とお話しする中で生み出されてくるものかなあと。この事業を市民参画で、協働でしようというのはあくまで行政の発想です。

(河口委員)

だからこそプロセスの時点からの情報開示に努めていかないと、行政から言っているという方向性は変わらないでしょうね。

(高嶋部長)

そういたしますと、結局行政から押し付けられた、行政を助けたってるんやと言う形になってきて、本当の意味での参画協働という形にならない。その辺が事業を推進していく上での難しさだと思います。実際、ある程度目標がなかったら仕事も進まないでしょうけれども。

(福島主査)

企画の段階から市民の参画と協働を受けて、市の中にある参画協働事業について市民と行政がやっていくことにしますから、その時点である程度の事業の内容や条件やそういうものを、話しあいの時点で用意しとかなければなりません。その今作業中です、今走っていますと言うところで、市民の方々と話をするにしてもコチラもある程度の実現の可能性であったり、何を目標にしているかとか、どういう成果を求めているかといったそういったものを準備していかなければ始まらないなあと考えてします。達成できたり、実現できたり、出来ないかもしれないけど始めてよいということであれば非常にやりやすいですけど、その辺もまた工夫がいると思います。

(今川会長)

いろんな団体があると思うのですが、未だまったく行政が認識していない問題でも最後にイメージ図がありますけど、市民のニーズが出てきて行政と話し合い、将来的にどのようにお互いが、その課題解決に向けていくかというレベルもありますので。

今俎上に載ってないものでも、俎上に載せていくというのがあしや市民活動センターの役割でもあります。このイメージ図は分かりやすいです。

(山村委員)

河口さんとこのNPOは、あしや市民活動センターに登録しているのですか。

(河川委員)

登録しています。

(山村委員)

会議されているんですか。

(河川委員)

最近も、会議をしました。センターがあまり知られていないので、もっと知ってもらうためにあえてセンターで会議を開くようなこともあります。今後は、市民活動センターの方からもっともっと、情報を流していく、うちの団体を知らないところでも興味があったら来てくれる。

(山村委員)

いろんな団体のフリートークなんかは、あるのですか。

(海士事務局長)

先日、市民活動パネル展をした時に、やはり参加された団体間の交流が必要だということと、この市民活動センターの本来の機能として団体間の交流というのがあるので、センターでお茶を飲みながらの交流の場を設けました。それをキッカケに、これから月一回フリートークが出来る場として、ティータイム交流会を予定しています。お茶を飲みながら気軽に話が出来る場で、それが少しずつ集まって研修会のようなものになればと思っています。10月から業務委託を受けて、4ヵ月。これからです。

(河川委員)

市民参画もそうなんですけど、最近パブリックコメントの募集がよくあるが、この推進計画のパブリックコメントの応募も2人なんです。男女参画の方もあまり応募がないと聞いてますが、それ以外でもパブリックコメントの状況はどうなんでしょうか。

(高嶋部長)

それは、内容によると思います。市民参画につきましては、条例のときはかなり意見をいただいておりますので、今度はあまりなかったのかなあとと思います。例えば、昨年施行しました市民マナー条例では、市民に限定しておりませんでしたので市外からも100人以上が寄せられました。関心度という表現をすると市民参画が少ないのはどうかと思いますが、市民参画は条例のときかなり議論されていますのでこういった結果になったのかなあとと思います。全般的に、確かに低調です。

(大橋課長)

福祉センターは、かなりあったと聞いています。

(河川委員)

市民参画の手法については、例えばワークショップとか様々な手法があるが、どれをしようというのはどうして決まるのか。

(高嶋部長)

現在は、各課で決めているのが現状です。その辺は、今後市民参画課がどう仕切っていくかというのがテーマになります。私もずっと指示していますが、今のパブリックコメントをしますという決済にしましても、市民参画課に回るといった手続になってないんです。その辺の手続も含めまして、必ず市民参画課を回るように形にするようにと。その辺を、どの手法を使うかという協議も将来的にはいるだろうと思っています。

(大橋課長)

今までは、パブリックコメントのルールがなかったんですが、昨年の4月から始まりましたが、例えば手続を二つ以上しなさいとかの話はあったが、いきなりは難しいので、まずは手法を使いなさいよと。今の段階では、パブリックコメントは必ず実施するようになっています。次のステップも考えていけたらと思います。

(河川委員)

内容によっては、パブリックコメントが出たり、出なかったり。とりあえず、こう言ったら何ですが、市民参画の手続としてパブリックコメントが一番手っ取り早いと思います。それで、意見が来なかった時に、うちはパブリックコメントをやったのに市民が全然興味ないんじゃないかというエキスキューズにしまうと勿体ないなあと。あくまでも、行政側が市民の意見を取り入れるために何らかな方法を使うので、今回その手法が即していないということならば他の手法ということを段階的にやっていくべきだと思います。パブリックコメントをやっても、意見が全く集まらないから無駄とかそういう意味ではないと思います。そういうことにならないように、常に何のためにやっているのかをキチンと市民に出しておかないと市民の意見を吸い上げるということは何年たっても出来ないと思います。

(今川会長)

企画立案の段階からというのが手法の整備の精神ですから、企画の段階からどう組み合わせてやった方がいいのかということと、パブリックコメントについては最終段階にやるというのが一般的ですが、横須賀市がパブリックコメント条例を設けて初期の段階からやるように努めるという言葉が入ってます。そういったことは、芦屋市においては条例を制定し、要綱か何かでパブリックコメントのルールを決めているんだろうと思います。

(大橋課長)

規則です。

(高嶋部長)

今のお話ですが、芦屋市の場合かなり、そういう流れになっていると思います。まあ、福祉センターの例で言いますと、いろんな手法をとっています。策定委員会に市民の方も入っていただいて、要するに原案を作る段階で市民の方に入っていた中で原案を作っています。割と都市計画関係も以前からそういう手法で、ワークショップも取り入れています。かなり、我々の実感としては広まってきていると思います。

(山下委員)

一つ聞かせてほしいのですが、前回条例の時のパブリックコメント、これ会場三箇所ですが、その時は前田集会所に来なかったんですか。

(大橋課長)

条例の時は、パブリックコメントとは別に、山手地区・中央地区・浜地区ということで大原・茶屋・潮見の三箇所の集会所で市民懇談会を開きましたが、その時前田集会所ではやってません。

(弘本副会長)

今回のパブリックコメントの資料なんですが、市民活動センターで配布しますと書かれなかったのは何かあったんですか。

(大橋課長)

まあ、担当課ということで、隣なんですけど市民参画課には置いていたんです。

(高嶋部長)

正直申しまして、市民参画課と市民活動センターの表示の件は混乱しておりまして、確かにおっしゃるように市民活動センターも書いておくべきだったと思います。

(弘本副会長)

折角のそのための場所ですので、何かそこに寄り、寄ってきて情報が得られるとか言うことが市民に浸透していくといいと思うんですよね。その辺りが、参画の第一歩になっていくような気がします。なるべく、そこを生かした情報を発信されるといいと思います。

(菅沼委員)

協働事業について、いくつかの団体を調査したことがありますが、下請けのようだという厳しい意見も出てきました。協働についてアンケートなどで意見を聞くようなことはしていますか。

(福島主査)

平成16年12月から翌年の1月にかけて市民活動団体基礎調査をした時に、その中に「行政と協働したいですか」という事を聞きました。その結果につきましては、ホームページでアップしていますが、その調査で自由欄に非常にたくさんの意見を寄せていただきました。その意見欄の中で、協働事業に触れている団体もあります。

(菅沼委員)

芦屋市ではありませんが、去年位からいろいろな感想を聞くようになりました。成功している団体もありますが、かなり難しくなっている団体もあるようです。

(大橋課長)

今お話ししたのは、少し前の資料です。市民活動センターに登録されている団体に市民参画課として何をするかと言う部分でアプローチをしていこうと思っています。

(今川会長)

いかがでしょうか、他にご意見があれば。

多くは、実施に関連するご意見だったと思いますので、推進計画自体についてはこの計画案のとおりでよろしいでしょうか。

この推進計画案をこの推進会議で承認したということでご異議ございませんでしょうか。

(一同)

異議なし

(今川会長)

ありがとうございました。

それでは、次に移りますが、市民活動センターの事業報告をお願いします。

(福島主査)

平成19年度の活動センターの利用実績につきまして報告します。4月に市が開設しまして9月30日までは市の直営でやっていましたが、10月1日からはあしやNPOセンターに業務を委託しています。利用者の実績ですが、最初の4月は127名ということで、開所した当初は多くの方がお見えになりました。4月から12月までの利用者は、団体で463団体、男性549人女性516人で合計1,192人。相談は、NPO関係の相談が多かったです。部屋の利用は400名弱に利用いただいています。情報交換や施設見学として342名来られました。新規登録は、現在50団体・個人23名と

なっています。

次に、市民活動パネル展についてご報告します。平成20年の1月17日から20日までの間、市民活動センターでパネル展を開催いたしました。目的としましては、阪神淡路大震災をきっかけに活発化した市民活動団体の情報をポスターにさせていただいて、1団体1、2枚パネルで展示して市民の皆様を知っていただくということを目的としました。殆どの団体が、震災後に出来た団体ということで、こういう団体があったのかと知らなかったという声がかなり出ておりました。とても良いPRになったと喜んでいただきました。参加者数は253名で、お礼のポスターを貼って実績もご報告しています。

パネル展の来場者は253人、出展は52団体。アンケート集約について要約を報告します。回収率は32%、通常は10%と聞いていますので感心の高さが感じられます。回答者の内訳としましては、NPOボランティア関係者が51%で、何らかの目的を持って来場されたと思われまます。そのNPO関係者の50%は出展された団体の方で、その殆どの方が今後市民活動センターの利用を望んでおられます。積極的な対応が必要だと感じました。回答者のうち、男性が60%で、40才代・50才代・60才代が多く、若年層は殆んど来場されなかった。来場の媒体は、市広報紙22%、新聞10%、口コミ50%で、来られた人の知り合いの勧誘でした。展示の方法は、概ね好評でした。81%の人が、センター活用を希望しておられましたので、今後の課題と考えています。最後にセンターへの希望としては団体間の交流40%、団体紹介38%で、交流を強く希望していると考えます。

結論としましては、今回のパネル展によりまして、NPO等の団体の皆様に市民活動センターの存在理由が理解を得たと思います。しかし、広く一般の市民への関心事にはまだまだ到っていない。その点、もっと市民へのPRが必要であると感じました。

(海土事務局長)

パネル展には、推進会議の委員さんからもご参加いただきましてありがとうございました。パネル展については、私たちが10月から業務委託開始だったので、直ぐに準備に掛からないと時間がなかったのですが、パネル展をしようとなったのは、市民活動センターを知っていただくには、どうしたらよいか、先ほどからの手法の話ではありませんが、色々考えた結果、やってみよう決定しました。じゃあどうして知ってもらおうかと言うと、同じ芦屋市内のNPO団体は、どれ位あるのかから始めて、「あしやNPOセンター」のスタッフが訪問できる所は訪問して、顔の見える関係でつながって、ぜひパネル展に参加してくださいということで案内しました。あとは、市民活動センターに登録している団体で。すごくたくさんあるので、どの団体までしようかと悩んだがとにかく登録している団体と声掛けしたNPOを中心に行ないました。そうとは言え、全然知らない団体で、場所も知らない、何をやっている団体かも分からないということで、20団体も来るのかなあ30団体来たらいいよねえと話していたんですが、お蔭様で52団体に参加していただきました。

パネルを展示するにあたっては、幾つかのボランティアグループから、「パネルを作るスキルがありません、気持ちはあるんですが」という声が出ました。事務局員の中に出来る者がおりましたので、やりましょうということで、来ていただいて思いをお聞きして、どんなことを表現したいのかとそれと今までの活動の写真とかの記録を拝見してA3のポスター1枚に仕上げました。とっても喜んでいただいて、プリントアウトして団体にくださいとか、その噂を聞いた団体が来てウチも作ってとか口コミで広がって、結果半分以上がコチラで作りました。そこを踏まえて、やはりそういうことが求められているのかなあ実感しました。今後、チラシ作成の講習会とかポスターの講習会とか、そういった実務的なことを

是非やりたいと思っています。やはり、ちっちゃなグループで、なかなか自分たちをプレゼンしたり表現したりものが作ったりする輪がないというグループほど市民活動センターに登録しているということがステータスになっているのかどうか分かりませんが、一つの拠点となってここに登録している団体で、いろんなことが相談できるのは非常に心強いと言っていたいただいた団体もありますので、それが励みとなっているのかなあと感じました。

今回、震災のパネル展をしました。やっぱり13年経って風化した震災を、市民活動パネル展だけではなく、震災のパネル展をすることによって、私たちは忘れていない。人のネットワークだとか、日常のつながりとか大事にしましょうと言う意味でパネル展をしました。よく震災のパネル展と言いますと、家がグシャと潰れた写真とか炊き出しとかボランティアの写真展が多かったですが、それも出しましたが、特徴的なものとしまして、ビフォー・アフターと言って、震災前の平穏な時の写真と同じ定点で直後の写真を撮りまして、又同じ定点で今の復興した様子と三つのパターンで同じところを見ていただいて、時間の流れとかじぶんたちが、がんばってきた姿を見てもらいました。これだけ元気になっているんだと、一種の悲しいとか辛いとかじゃあなくて、今を大事にしなければいけないと感じていただけたらいいなあと企画しました。とても、好評でした。

市民活動パネル展をしているからではなく、震災パネル展をしているからと見に来られた人もいました。今後とも、市民活動パネル展だけではなく、震災パネル展も引き続きやっていかないと感じています。いつもは、市民参画課と協働で進めているが、今回は防災安全課とも協働した部分がありました。防災安全課からこれも市民活動センターが出来たからと言われて、これも新しい協働の始まりなのかなあと感じています。

(今川会長)

今のご報告について、何かご質問はありませんか。

一つお聞きしたいのですが、以前自治会の方と国枝さんとの意見交換があったと思うのですが、登録団体の中に自治会は幾つあるのですか。

(海土事務局長)

自治会も普通に市民活動団体として登録してもらっています。

(今川会長)

数的にはどれ位ですか。

(海土事務局長)

自治会としては、5団体位です。それと、芦屋川カレッジの卒業生の方が第何期第何期と登録されたり、阪神南県民局のビジョン委員会の方が利用されています。そういった、ネットワークを持った方が登録していただいています。

(山村委員)

パネル展の後で、これを見て参加しようと言う団体はありましたか。

(海土事務局長)

パネル展を見て、ここに活動の拠点があるんだと分かって、例えば印刷できるとか会議できるとか。そんなに多くはないですが、パネル展の後に幾つ出てきています。その時にあわせて相談を受けたりもしています。

(山村委員)

広がっているということですね。

(海士事務局長)

はい、少しずつですが。この繋がりを切らないように、広げていくために先ほど言いました交流会を予定していますし、今後は研修会も予定しています。

(福島主査)

PRはしているつもりですが、中間支援のセンターであるということがなかなか認知されていないです。

(海士事務局長)

たまたま、今日来られた方も、消防署の北の筋ですといっても、前を通り過ぎされました。

(菅沼委員)

パネル展の時に、20才代の女性と一緒に話ししましたが、センターの活動に非常に興味をもたれたようでした。若い方がフラッと来られるような交流会などがあるといいですね。確かに、年齢層の高い方が多かったように感じました。

(海士事務局長)

それに付け加えますが、夜開いていればフラッと来るのではないかなあと、一見(イチゲン)さんが入りやすいのかなあとって夜開いているのですが。実績をつけているんですが、限りなくゼロに近いです。さんぴいすさんのように、よく知っている方は来られたりするんですが。相談とかは、むしろ時間が約束していた方がキチッと対応できるので予約制にして、夜しか来られない方には対応してますし、土曜日でも個別に対応は可能だと思います。フラッと来る人に対して、夜と土曜日の午後というのが果たしてどうだったのか、今考えているところです。

(河口委員)

何か事業をしない限り、夜や土曜日にフラッと来ることはないと思います。夜でも何かやっていたら、最初は一人二人でも来るでしょうね。

(海士事務局長)

先日NPOの研修会を夜にしたが、主催された方に直接申し込まれた方もあり、市民活動センターの関係者以外でも何人か来られました。

(河口委員)

例えば、県の事業である「若者ゆうゆう広場」、ああ言ったものに場所を貸して、それを運営すれば、中高校生を対象にしているので、次代の担い手が出来てくるかもしれない。

(福島主査)

先日、芦屋大学の学生の方が2人、防犯について何か自分たちで出来ることはないかとやって来られました。認証記念式典には、芦屋大学の学生の方が3名来られて、NPOについての講演を聴いていました。パネル展が一つのきっかけになったものもと思っています。

(藤野委員)

あの場所が、もっと人が多く通る所だといいいんですがねえ。地の利もあるのですが、例えばあそこの庭で温泉のお湯で「足湯」をすとか。そういうものがあつたら人が集まってきますし、又市の大型ゴミの券を売っているとか。何か違う目的で行ってみようかということで人集めをするということが必要なんではないでしょうか。

(海士事務局長)

出来るものでしたら、あそこで何か販売するとか、障がい者の作業所から作品を持ってきて売るとか、また天気良ければ庭でお茶を飲んでもらうとか、色々提案はしているんですけど。やはり、物の販売については問題があるのかなあと、でも可能なことはやっていきたいと思います。

(弘本副会長)

オープンガーデンに、芦屋市は力を入れてましたよね。それに、うまくつないでいくとか。

(海士事務局長)

花壇のお世話をしているボランティアの方とも親しくなりましたし、またパネル展に参加した団体の方も協力してもらえそうです。

(今川会長)

芦屋大学の学生さんは、どこかのゼミとか、サークルで来ているのですか。

(福島主査)

教育学部の学生さんで、毎朝、10時の授業まで時間があるので、その時間を生かして、防犯活動として子どもの登校の見守りをしたい、たくさんの仲間を集めて、出来たら学部全体に広げたいという事でした。西蔵集会所細谷会長は、浜町メンズクラブとして防犯活動のお手本になる活動をしているので、大学生にはお手本から学んでいただこうと思い、浜町メンズクラブの2月会議に出させていただきます、活動にもできればすぐに参加させていただくよう、つなぎました。

(今川会長)

いいですねえ、大学でサークルを作って連携していけば。

(藤野委員)

やっぱり、仕掛けをして人を集めていく、人が集まってきて自然発生的に。いいのではないのかな。

(福島主査)

芦屋の人は、何か目的なしにフラッと市民活動センターに入ってくるのは難しい。こういう催しがあるとか、誰々に会えるとか。それぞれ皆自分のやりたい事があって、NPO代表だったり、自治会だったりやっていますから、それに忙しい。目的がないと市民活動センターには集まらない、パネル展の後でティータイム交流会を企画しましたが、うまく集らなかつたです。

(海士事務局長)

人が来るのがバラバラだったり、周知がうまくできなかつたりでした。

(藤野委員)

登録団体に月一回とか、例会とか、皆が集まる日を決めるとか、そういうのはどうですか。

(海士事務局長)

パネル展のときは出来なかつたので、ぜひやりたいと思います。広報紙に載りますが、月1回第2木曜日に定例会を持ちます。

(菅沼委員)

活動センターに行く人は、目的のある人しか行かないのではないのでしょうか。目的があって来られた方は、センターからアドバイスや支援を受けてさらに活動を進められます。こういうと語弊があるかもしれませんが、不特定多数の方に来ていただくのはいいのですが、サークル的な活動と市民活動とは多少異なりますので、それは市民活動にはつながらないのではないのでしょうか。1月20日のNPO

の認証式に私と一緒に出席した人は、NPOに対して認識を深めたようです。初めての人でも交流会のようなものがあればいいのかなあとと思います。

(藤野委員)

それとあと、何かテーマを一つ決めて情報を発信というか、来た方に与えるということも必要ではないでしょうか。手前味噌になりますが、私たちライオンズで子育て支援の「あいあい」というのを発行しています。コレまでは、自動車を寄贈したりとかの遣り方だったんですけど、今はそんな贅沢な予算ではないので、本当にいろんなことを話しながら、お金やないやろ質で何かしようと。だからいろんな情報を合わせることによって出来ていくというのか、いいものに繋がっていく。始めからこういう事をやりましょうというテーマをいくつか与えたほうが、分かりやすいのではないのでしょうか。

(福島主査)

今回パネル展でよく分かったのが、一人の人が幾つもの顔を持っているというか、一つの団体だけに所属しているのではなく、このパネルのNPOにも関係している、このグループにも関係していた、様々な活動をされているのだなあと実感しました。認証式の式典でコーラスの方が来るとお聞きしていたのですが、女性コーラスかなあと考えていたら、男性が3分の2のコーラスで驚いたんですが、その歌っている方の中にNPO代表の男性がいたのには、さらに驚きました。

(山村委員)

本当ですか、私の方のコーラスグループは女の人ばかりです。

(菅沼委員)

手話もついていましたよ。

(今川会長)

では、そろそろ時間のほうが来てしまいました。今後の予定をお願いします。

(大橋課長)

本日、推進計画案が原案通りになりましたので、これをもって幹事会・本部会議に報告したいと思います。本部会議で、推進計画を確定した後に、議会に報告になるかと思えます。

本年度の推進会議は、今回で終了します。来年度第1回の推進会議については、4月早々に開催したいと思いますので、日程調整させていただきます。

(今川会長)

では、これをもちまして、本日の第6回芦屋市市民参画協働推進会議を終了いたします。

ありがとうございました。

以 上